

全宅連安心R住宅について よくあるご質問

Q1 全宅連「安心R住宅」とは、どんな住宅なのでしょうか

A 耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅をいいます。全宅連では国土交通省の基準をベースに具体的に以下の要件を定めています。

1 耐震性等及び既存住宅売買瑕疵保険の検査基準に適合する等の基礎的な品質を備えている

2 リフォームを実施済み

3 点検記録等の保管状況について情報提供が行われる

これにより、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにするものです。

Q2 全宅連安心R住宅に特有の基準はありますか

A 国土交通省が定める安心R住宅の基準では、物件が既存住宅売買瑕疵保険の検査基準に適合することが要件となっていますが、保険そのものには加入することまでは求められていません。この点、全宅連安心R住宅では、売主が必ず宅建業者（宅建協会の会員）であり、既存住宅売買瑕疵保険（宅建業者売主用）の付保が必須要件となっています。

万が一物件に事故があった場合の消費者の安心が、より確かなものになっています。

Q3 「安心R住宅」の「R」とは何を意味するのでしょうか

A 「安心R住宅」の「R」は、Reuse（リユース、再利用）、Reform（リフォーム、改装）、Renovation（リノベーション、改修）を意味しています。

Q4 既存住宅売買瑕疵保険（宅建業者売主用）とは何ですか

A 保険法人に登録された売主である宅地建物取引業者が加入する保険です。購入した既存住宅の構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分等について瑕疵が発見された場合には、この保険を後ろ盾として売主宅地建物取引業者が修補等を行います。

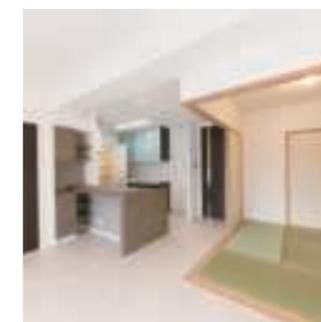
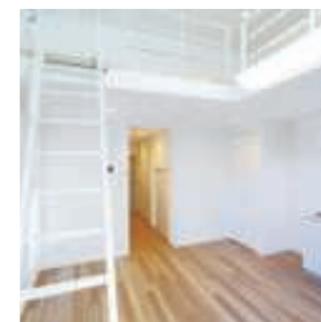
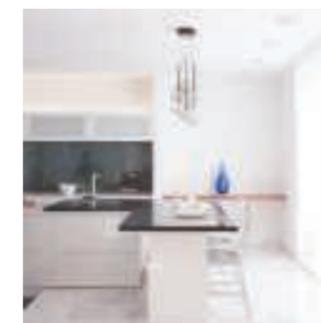
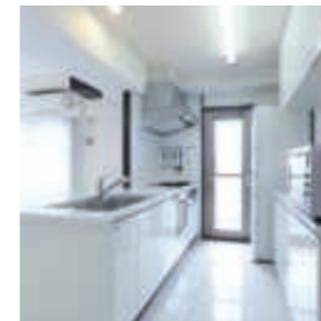
Q5 安心R住宅の物件はどこで探せますか

A 全宅連が運営する物件サイト「ハトマークサイト」やその他ポータルサイト及び新聞折込広告等への掲載が予定されていますので、安心R住宅ロゴマークを目安に検索してください。

団体名が入ったこのロゴマークが目印です。



全宅連安心R住宅はインターネットや新聞広告掲載時にこのロゴマークを使用することになっております。このロゴマークを目安に検索してください。



中古住宅選びに革命！

「選ぶ」「買う」「住む」に安心を！

中古住宅選びに「安心」のマーク!



全宅連「安心R住宅」ロゴマークを使用した既存住宅(中古住宅)の広告が2018年10月よりスタート。
ぜひ「安心R住宅」を目印に「住みたい」「買いたい」と思える既存住宅を探してみてください。



全宅連安心R住宅は全宅連に登録した宅建協会会員(特定構成員等*)が物件を供給します

全宅連安心R住宅の3つのメリット

- 1** 全ての物件が既存住宅売買瑕疵保険付き
- 2** 全宅連が定めたリフォーム基準に沿ってリフォームを実施
- 3** 物件の点検記録等の保管情報が開示されよりわかりやすい

広告例

○良質な既存住宅の証! 安心R住宅物件! 保険検査基準に適合 売戸建住宅

既存住宅売買瑕疵保険を付保します!

内装リフォーム済
平成〇〇年△月実施
システムキッチン・ユニットバス・トイレ
ガス給湯交換
塗装工事(外壁・屋根・バルコニー・防水)

現況写真 sample

現況写真 sample

2,150万円 (税込)

安心R住宅 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

○安心R住宅(全宅連) リフォーム済
○安心R住宅とは、耐震性等国土交通省が定めた要件に適合した既存住宅のことです。
詳細は、○宅地建物取引業協会にお問い合わせください。
TEL:000-000-0000

○安心R住宅に関する情報
・建築時の情報 有
・維持保全の状況に係る情報 有
・保険又は保証に係る情報 有
・省エネルギーに係る情報 有

【物件概要】
・物件種目:中古戸建 ・所在地:○県○市○町1-2-3 ・交通:○線■駅 徒歩7分 ・間取り:4LDK
・土地面積(公簿):○〇.○〇㎡ ・建物面積(公簿):○〇.○〇㎡ ・都市計画:市街化区域
・用途地域:第一種低層住居専用地域 ・建蔽率:○% ・容積率:○% ・法令:第1種高度地区
・土地権利:所有権 ・地目:宅地 ・建築年月:平成○年△月 ・駐車場:有り ・構造:木造スレート葺2階建
・現況:空家 ・引渡日:相談 ・接道状況:東側(公道) ・設備:公営水道、東京電力、都市ガス、公共下水
・図面と現況が相違する場合現況を優先とします。

〇〇県知事免許(2) 第1234567号 〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目2-3
〇〇不動産(株)
TEL:11-1111-1111 FAX:03-9999-9999 定休日:年中無休 年末年始除く

「安心R住宅」ロゴマーク付きの当社図面を使用する場合は、所定の承諾依頼書を提出して下さい。詳しくは当社までご一報下さい。

このロゴマークが安心R住宅の証

- 安心R住宅についての情報
- リフォーム済(実施箇所)
 - 概要及び問い合わせ先
 - 住宅に関する情報の有無

- ◆「安心R住宅」は、一定の基準を満たした既存住宅(中古住宅)に対して、国土交通省の定めるロゴマークの使用を認める制度(正式名称:特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)です。
- ◆国交省の事業者団体として登録した全宅連(正式名称:公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会)が、国交省の基準にもとづき、住宅の要件、ロゴマークの使用規程など厳格なルールを定めています。
- ◆全宅連の基準をクリアした会員宅建業者は、全宅連の各種ルールに則って住宅の販売広告にロゴマークを表示し、物件選びに役立つ安心感の高い情報をお客様に提供します。



*[特定構成員等]とは各都道府県に所属する宅地建物取引業協会会員(本店・支店を含む)で、全宅連に特定構成員・準特定構成員として登録されたものをいいます。

安心R住宅事業の詳細及び特定構成員等の登録業者一覧は、全宅連ホームページ「安心R住宅事業サイト」をご参照ください。(2018年9月公開)
<https://www.zentakujp.or.jp/anshin-r/>